世界一の明石海峡大橋を体験しよう！！

明石海峡大橋ブリッジワールド

http://www.jb-honshi.co.jp/bridgeworld/

ＪＢ本四高速

ＪＢ本四高速では、世界最長の吊橋である明石海峡大橋を体験する「明石海峡大橋ブリッジ ワールド」を、4月2日（木）より開催する。

【1．日時】
平成27年4月2日（木）から11月29日（日）のうち、木・金・土・日曜日及び祝日
午前の部／9：30～12：10
午後の部／13：30～16：10
（各2時間40分）

【2．参加条件】
▽中学生以上の方（中学生は、大人の同伴者が必要。）
▽自分で2㎞以上の歩行及び階段の昇降ができる方
▽高所及び閉所恐怖症でない方
参加当日、飲酒をしていない方
▽その他、安全確保等のための注意事項を守っていただく

【3．募集人員】
▽平日（木・金曜）は、午前の部及び午後の部、それぞれ34名
▽休日（土・日曜及び祝日）は、午前の部、それぞれ42名

【4．集合場所】
『橋の科学館』（神戸市垂水区東舞子町4－114）
※ＪＲ舞子駅・山陽電鉄舞子公園駅・高速舞子バス停より徒歩約5分

【5．ブリッジワールドの内容】
▽『橋の科学館』及び『舞子海上プロムナード』の見学
▽明石海峡大橋管理路の歩行（往復約2㎞）
▽明石海峡大橋神戸側主塔の塔頂（海上約300ｍ）から見る360度の大迫力パノラマ

【6．参加料金】
3，000円／名（中学生は半額1，500円／名）

【申し込み方法】
「インターネット」又は「FAX」による申し込みで先着順。
予約の受付けは、2ヶ月前の月の1日10：00から開始。
FAX　078-787-5110

【問合せ先】
ブリッジワールド事務局　TEL　078-784-3396

《開設期間》
平成27年2月1日（日）～平成27年11月29日（日）

《開設時間》
9：00～17：00
※定休日は下記のとおり。
◇平成27年2月1日（日）～平成27年3月31日（火）までの間は、土・日曜日及び祝日。（ただし、平成27年2月1日及び3月1日を除く）
◇平成27年4月1日（水）～平成27年11月29日（日）までの間は、月曜日（ただし祝日を除く。）

【7．その他】
当日、大雨・強風などの影響によりブリッジワールドの実施が困難と判断した場合は中止とする。

http://www.road.or.jp/conference

31st　日本道路会議

会期：平成27年10月27日（火）～28日（水）
会場：都市センターホテル（東京）

全国の道路関係者が道路の行政、建設、維持管理、都市計画、道路交通等について研究を発表し、意見交換をする我が国最大の会議。
詳細は決定次第ウェブサイトに掲載。また、平成27年３月頃、論文募集を予定。

【関係機関のＣＤＰ対象プログラム】

主張

復興、新たなステージに向けて

東日本大震災は発災から4年が経過した。あらためて犠牲者の冥福を祈りつつ、被災者に寄り添いながら、教訓と課題を共有し、真の復興を確実なものとする道筋を探る機会としたい。

15年度は、復興予算を特例で措置する集中復興期間の最終年度を迎える。被災地では今なお、約23万人が仮設住宅などでの避難生活を余儀なくされているなど、復興は道半ばだとの声も多い。一方、道路や鉄道等の基幹インフラを始め公共事業で計る復興のバロメーターは確実に進んでいる。とはいえ、復興は、単に震災前の通りにつくり直すというようなインフラの再整備に留まってはならない。

被災地において、将来にわたり持続可能な地域社会が構築され、被災地で復興の実感が得られることこそが真の復興である。一日も早い復興に向け、引き続き被災地の声を代表する自治体を始め、官民を挙げた集中的な取組が必要である。

発災から20年が経過した阪神・淡路大震災と東日本大震災とでは、災害の種類や規模も異なるため、単純に比較はできないが、建物や橋梁の倒壊やインフラの破壊が中心の被害で、地震もさることながら津波被害が中心となった東日本大震災とは様相が違う。阪神・淡路大震災の被災地は、現在でも完全とまではいえないが、世界の災害史の中でも驚くべき早さで復興を遂げた。一方、東日本大震災の被災地では、いまだ瓦礫や廃屋が残り、復興事業が始まった地域では広大な更地が広がり、街並みどころか住人の生活はもちろん、なりわいも元には戻っていない。地元に住むことを諦めた被災者も多く、岩手や福島では人口の流出が止まらない。

特に福島では、今なお多くの住民が避難生活を強いられており、深刻な風評被害や住民の健康管理、除染・汚染水処理の問題などに直面している。福島県の観光客は、震災前の10年は5，718万人だったが、11年には4割減の3，521万人に落ち込んだ。13年は4，831万人まで回復したものの、10年より15％少ない。県は対策に本腰を入れているが、原子力災害を抱えるがゆえに、難しい舵取りを迫られている。引き続き、政府の強力な支援が不可欠だ。

15年度の政府予算案では、復興の加速化を最重要課題の一つとして重点化した。東日本大震災の復興特別会計は、14年度当初を2，623億円上回る3兆9，087億円とし、生活インフラの再建や産業支援、福島の再生を後押しする交付金を拡充した。これまでの4年間の予算総額は、26兆3，000億円と集中期間中の財源枠25兆円を超過し、財政投融資特別会計などを充てた。政府を挙げて復興に取り組む強い姿勢は現れている。

ただ、被災地の首長らは、今後本格化する事業も多く集中復興期間の延長を求めている。政府は、15年度から5年間の復興支援の新たな枠組を、今年の夏までに策定する方針だ。ここでは16年度以降の財源確保と予算の枠組が柱となる。政府が16年度予算編成の概算要求基準を決める夏前に提言をまとめ、財源確保を後押ししたいところだ。「集中復興期間が終わっても、われわれは決して止まらない。16年度以降についても、被災者の方々の心に寄り添い、しっかりと対応していく。」と総理の決意も固い。

復興の屋台骨となる道路、鉄道などの基幹インフラは概ね復旧し、被災による家屋の損失などに対する公的支援もほぼ一巡した。被災者がかつての暮らしを徐々に取り戻す契機となることは間違いない。福島浜通りを縦断する国道6号は昨年9月15日に原発事故に伴う帰還困難区域の交通規制が解除され、約3年半ぶりに全線で一般車両の通行が可能になった。3月1日に常磐自動車道が2か月前倒しで全線開通したことは復興のシンボルとして大きな意義をもつ。常磐自動車道の全線開通により、浜通り地域が北の仙台、南の首都圏と一つに結ばれる。多くの観光客が東北を訪れ、企業立地が加速するなど、人やモノの流れが活性化し、地域の躍進につながる、まさに復興の起爆剤となるだろう。避難者支援のための高速道路の無料措置が4月以降1年延長されることも、被災者が復興を実感できる一助となる。

被災者一人一人の生活基盤となる住宅・市街地形成などの槌音もようやく響きだした。これからは、復興支援道路や在来鉄道、農地等の地域インフラの整備、高齢者や障害者等にも配慮した復興まちづくり、地域におけるなりわいの再生等、被災者に寄り添いながら丁寧かつ木目細やかな取組が確実に成果を上げ、真の復興が一層加速化することを期待したい。

まずは、15年度政府予算案の1日も早い成立が、被災地に〝復興の春〟が確実に訪れつつあることの力強いメッセージになるだろう。復興拠点の一層の円滑な整備促進を図る福島復興再生特別措置法改正案を始め復興関連法案の早期成立も強く望みたい。

被災者の実感を置き去りにした復興はあり得ない。そのためには行政のスピード感と住民の復興感の格差が生じないようにすることにも配慮が必要だ。復興の新たなステージを見据えて、いかなる取組が、持続可能な地域づくりに、ひいては被災者の暮らしの復興につながるのか、新年度早々を、官民一体となって復興のあり方を見つめ直す機会にすべきではないか。15年度は、一日も早い再生を願う人々の心をつなぎ、真の復興の手応えをつかむ1年としたい。

平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語募集

3月31日（火）まで

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動の推進に努めているが、この一環として、平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集する。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない基本的な施設だが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちである。

そこで、推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識し、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的としている。

【テーマ】
道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

【応募資格】
小学生以上

【応募期間】
平成27年3月31日（火）まで（当日必着）

【応募部門・賞】
〔小学生の部〕
最優秀賞1作品、優秀賞2作品
〔中学生の部〕
最優秀賞1作品、優秀賞2作品
〔一般の部（高校生以上）〕
最優秀賞1作品、優秀賞2作品

【入賞作品の発表・使用】
入賞作品は決定次第、本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用される。

【表彰】
「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈。

【参考／平成26年度推進標語・最優秀賞】
〔小学生の部〕
『あぶないよ　スマホ見ないで　どうろ見て』
〔中学生の部〕
『がんばれる　勇気をくれる　道がある』
〔一般の部（高校生以上）〕
『子や孫に　つなげていきたい　道がある』

【主催】
国土交通省

【応募方法】
１人何作品でも応募可能。
◇はがきによる応募の場合
はがきに、標語と必要事項〔氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別〕及びアンケート（何を見て応募したのか（回答は任意。））を記載のうえ、郵送。
（郵送先）
〒100-8918　東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省道路局道路交通管理課　標語担当あて
◇電子メールによる応募の場合
①電子メール本文に、標語と必要事項〔氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別〕及びアンケート（回答は任意）を記載のうえ、fureaigekkan-h2x5@mlit.go.jpに送信。
②国土交通省ホームページの応募様式に記入の上、電子メールに添付して応募することも可能。
◇小学校・中学校単位での応募の場合（学年・クラス単位含む）
①小学生・中学生については、学校単位での応募が可能。学校単位で作品をとりまとめのうえ、封書にて郵送。
②国土交通省ホームページの応募様式に記入の上、電子メールに添付して応募することも可能。
※応募作品の返却はしない。
※入賞作品の著作権は主催者に帰属する。

詳しくは国土交通省ホームページでhttp://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000463.html